

(その1)

# 収支報告書

令和03年分  
開催分

(ふりがな) かつのりかい、

1 政治団体の名称 克典会、

2 主たる事務所の所在地 豊川市千歳通2-14-1、

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

3 代表者の氏名 田中 克典、

4 会計責任者の氏名 田中 進、

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

田中 なおみ

(電話) 0533-84-9151

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員、	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 田中 克典、	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 田中 克典、	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目) _____	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	
公職の候補者の氏名(3人目) _____	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	10,731,066 /
(前年からの繰越額)	8,731,066 /
(本年の収入額)	2,000,000 /
支 出 総 額	5,584,085 /
翌年への繰越額	5,146,981 /

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000 /	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000 /	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,000,000 /	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体 /	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	陸山会	1,000,000	R3/7/27	東京都港区赤坂2-14-9 ライオンズマンション赤坂志津林305号室	小沢一郎		
2	陸山会	1,000,000	R3/10/26	東京都港区赤坂2-14-9 ライオンズマンション赤坂志津林305号室	小沢一郎		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	2,000,000				/	
	その他の寄附						
	合計	2,000,000				/	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	530,000 /		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	356,181 /		
(4) 事 務 所 費	152,074 /		
小 計	1,038,255 /	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	545,830 /		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	4,000,000 /		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	4,545,830 /	0	
合 計	5,584,085 /		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所備品 /	23,430 /	R3/8/6 /	フォーレスト(株) /	埼玉県さいたま市大宮区下町2-2-1 /	
2	事務所備品 /	33,359 /	R3/10/9 /	デル・テクノロジーズ(株) /	東京都千代田区大手町1-2-1 /	
3	事務所用備品 /	21,361 /	R3/10/9 /	アマゾンジャパン合同会社 /	東京都目黒区下目黒1-8-8 /	
4	事務所備品 /	26,820 /	R3/11/30 /	(株)服部家具センター /	豊川市諏訪3-133 /	
5	事務所備品 /	15,430 /	R3/12/10 /	ユニクロ豊橋大村店 /	豊橋市大村町橋元32 /	
6	事務所備品 /	14,360 /	R3/12/10 /	BOOK OFFカインズモール名古屋みなと店 /	名古屋市港区一州町1-3カインズホーム2F /	
7	事務所消耗品 /	11,020 /	R3/12/25 /	楽天グループ(株) /	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス /	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	145,780 /				
	その他の支出	210,401				
	合 計	356,181				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車整備代	54,300	R3/4/8	(有)長谷川自動車	豊川市八幡町横道64-1	
2	自動車関係諸税	45,700	R3/4/8	(有)長谷川自動車	豊川市八幡町横道64-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,000				
	その他の支出	52,074				
	合 計	152,074				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	25,000	R3/2/22	豊川ビジョンリサーチ	豊川市豊川町辺通4-4	
2	食事代	15,125	R3/2/26	魚中	豊川市中央通4-36	
3	食事代	14,625	R3/5/1	魚中	豊川市中央通4-36	
4	会費	25,000	R3/6/24	豊川ビジョンリサーチ	豊川市豊川町辺通4-4	
5	食事代	13,640	R3/7/2	魚中	豊川市中央通4-36	
6	宿泊費	43,560	R3/11/16	LAGUNA BAYCOURT CLUB	蒲郡市海陽町2-9-1	
7	食事代	16,145	R3/12/3	(株)甲羅	豊橋市東脇3-1-7	
8	交通費	36,850	R3/12/9	さくらトラベル	東京都中央区銀座5-6-16 4F	
9	交通費	55,500	R3/12/10	さくらトラベル	東京都中央区銀座5-6-16 4F	
10	食事代	12,500	R3/12/25	魚中	豊川市中央通4-36	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	257,945				
	その他の支出	287,885				
	合 計	545,830				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄付金	4,000,000	R3/6/1	立憲民主党愛知県第14区総支部	豊川市千歳通2-14-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		4,000,000				
その他の支出						
合 計		4,000,000				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

/

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し /
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 28日 /

政治団体の名称 克典会 /

会計責任者の氏名 田中 進 / 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

\_\_\_\_\_  
(印)

## 政治資金監査報告書

令和4年2月17日

克典会

代表 田中 克典 殿

登録政治資金監査人 田中 肇

登録番号 第 5433 号



研修終了年月日 平成30年8月16日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、克典会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、克典会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する收支報告書は、会計帳簿、明細書、領收書等、領收書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領收書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

克典会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、克典会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上